

令和6年3月29日 立川市広報課  
送付文書 計1枚

報道機関 各位

## 令和6年能登半島地震に伴う被災地支援職員の派遣について

立川市では、東京都からの要請に基づき、下記のとおり職員を被災地に派遣することといたしましたのでお知らせいたします。

## 記

1. 派遣期間 令和6年4月2日（火）から10日（水）まで（8泊9日）
2. 派遣先 石川県輪島市
3. 業務内容 罹災証明書発行に係る受付等業務、被災届出証明書発行事務
4. 派遣人数 2名（文書法政課主任1名、防災課主事1名）

## 5. 被災地支援の現状と見込み

東京都内の自治体は、総務省からの要請に基づき、石川県輪島市への対口支援を行うこととされています。多摩地区26市は、東京都からの要請を受けて派遣輪番表（東京都市長会が予め作成済）に基づく割当により職員を派遣することになっております。

## 《派遣実績》

- ① 東京都庁2名（R6.1.27～29）  
石川県輪島市支援・住家被害全壊リモート判定
- ② 石川県志賀町1名（R6.3.15～21）  
公費解体申請受付準備・相談、申請受付対応等（環境省の要請による派遣）

## 【問い合わせ】

立川市行政管理部人事課長 徳丸 祐豪（4月1日以降は笹原 康司）  
TEL 042-523-2111 内線2144